

第8章 計画の推進に向けて

8.1 事業スケジュール

以下のスケジュールに基づき、計画的に施策事業を実施していきます。

I. だれもが“安全”に自転車が使える		H28	H29	H30	H31	H32
(1) 安全な走行空間の確保	◎自転車走行空間のさらなる延伸	実施				
	自転車走行における走行支障物件の撤去指導	実施				
(2) 安全啓発活動の実施	◎交通安全教室の充実	実施				
	自転車安全利用のための広報啓発活動の充実	実施				
(3) 安全を守る環境づくりの推進	ヘルメットの着用・普及の促進	検討・実施	実施			
II. だれもが“快適”に自転車が使える		H28	H29	H30	H31	H32
(1) 回遊性の向上	レンタサイクルの利用促進	検討・実施	実施			
(2) 中心市街地の利用環境の向上	◎中心市街地における良好な通行空間の確保と駐輪環境の充実	検討・実施	実施			
(3) サイクリストへのサポート	自転車の駅の充実	実施				
(4) サポート制度の創出	自転車利用に係る民間企業などに対する支援	検討・見直し	検討・見直し・実施			
III. だれもが“楽しく”自転車が使える		H28	H29	H30	H31	H32
(1) プロスポーツとの連携・宮サイクルステーションの拡充	◎ジャパンカップサイクルロードレースの開催及び周辺環境の向上	検討・実施	実施			
	プロ選手と連携した自転車教室やサイクルイベントの実施	実施				
	◎宮サイクルステーションの充実	検討・実施	実施			
(2) スポーツ・観光等との連携	◎自転車のまちのPR	検討	実施			
	サイクルイベントの開催及び開催支援	実施				
IV. だれもが“健康とエコ”に自転車が使える		H28	H29	H30	H31	H32
(1) 環境負荷の低減	◎自転車通勤の促進	検討・実施	実施			
(2) 健康増進のPR	健康増進への情報発信	検討	実施			
V. だれもが自転車で“つながる”		H28	H29	H30	H31	H32
(1) 公共交通との連携強化	◎交通結節点における自転車利用の促進	検討・実施	実施			
(2) 広域的な周遊促進	広域的なサイクリングルートの設定	実施				
	◎サイクリングロードの整備延伸	実施				

◎：重点事業

8.2 評価指標

(1) 基本的な考え方

後期計画における5つの施策の柱“安全”“快適”“楽しく”“健康とエコ”“つながる”に対して、前期計画の取組実績や推移状況を踏まえて、施策の進捗状況を評価する「活動指標」と施策の実施効果を評価する「成果指標」を設定します。

(2) 指標の設定

a) 活動指標

柱	指標	現状と目標値
安全	□自転車走行空間の整備延長	≪現状 (H27 実績)≫ ≪目標 (H32)≫ 21.7km (12.1km)* ⇒ 57.7km (36.0km)*
快適	□中心市街地における駐輪場の利用者数	≪現状 (H26 実績)≫ ≪目標 (H32)≫ 253,094 人/年間 ⇒ 282,000 人/年間
楽しく	□宮サイクルステーション来館者数	≪現状 (H26 実績)≫ ≪目標 (H32)≫ 5,692 人/年間 ⇒ 6,200 人/年間
健康とエコ	□自転車モニター事業参加者数	事業の具体化を検討する中で設定する。
つながる	□駐輪場整備箇所数	≪現状 (H27 実績)≫ ≪目標 (H32)≫ 7 箇所(4 箇所)* ⇒ 13 箇所(6 箇所)*
	○バス停付近 ----- ○LRT 停留場付近	事業の具体化を検討する中で設定する。

※()内の数値は期間中の実績・目標値を表す。

b) 成果指標

指標	現状と目標値
■自転車に関係する交通事故件数	≪現状 (H27 実績)≫ ≪目標 (H32)≫ 429 件/年 ⇒ 320 件/年以下 ※第10次交通安全計画により設定する。
■自転車交通分担率 【チャレンジ目標】*	≪前期計画策定当初≫ ≪目標 (H32)≫ 20% ⇒ 25% ※現状 (H22 実績) : 17%
■市民満足度 【チャレンジ目標】*	≪前期計画策定当初≫ ≪目標 (H32)≫ 29.6% ⇒ 50.0% ※現状 (H27 実績) : 26.7%

※チャレンジ目標について

前期計画策定時に10年後の平成32年度を目標年次とし、「自転車のまち宇都宮」を目指すため、より高い目標値を設定しました。

- ・自転車交通分担率：中核市トップクラスの分担率を参考として設定
- ・市民満足度：世界トップクラスの自転車施策に対する満足度を参考として設定

8.3 推進体制・進行管理

(1) 推進体制

前期計画と同様に，施策事業の実施に向けて，庁内の関連各課職員で構成された横断的な組織「宇都宮市自転車のまち推進委員会」を設置し，施策事業の具体的な推進を図ります。

また，後期計画に位置付けた施策事業を効果的に実施するとともに，市民，事業者，行政が連携，協力して，自転車のまちづくりを推進するため，本計画の策定機関である「宇都宮市自転車のまち推進協議会」に，計画の進捗状況を報告し，協議会からの意見・提言を踏まえて，その後の施策を推進していきます。

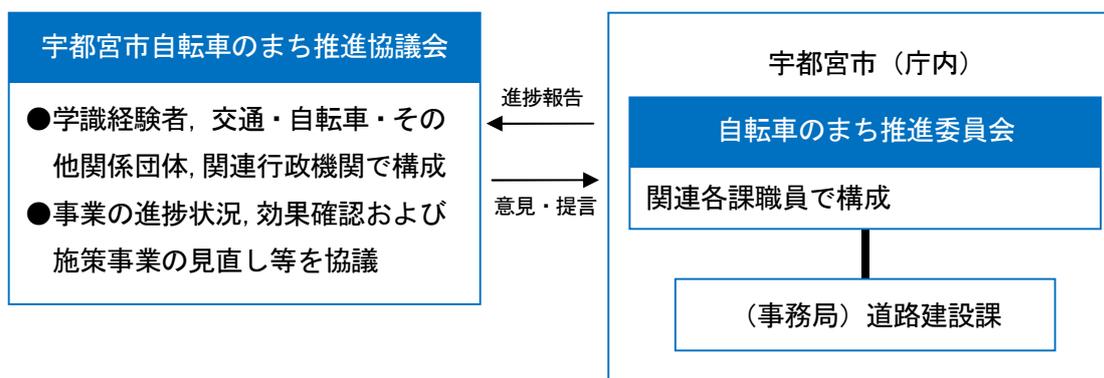


図 計画の推進体制イメージ

(2) 進行管理

確実な計画の推進を図るために，本計画(Plan)に従った事業実施(Do)に対して，年度ごとに活動指標，成果指標により施策の進捗状況を評価・検証(Check)し，必要に応じて施策事業の見直し(Action)を行います。

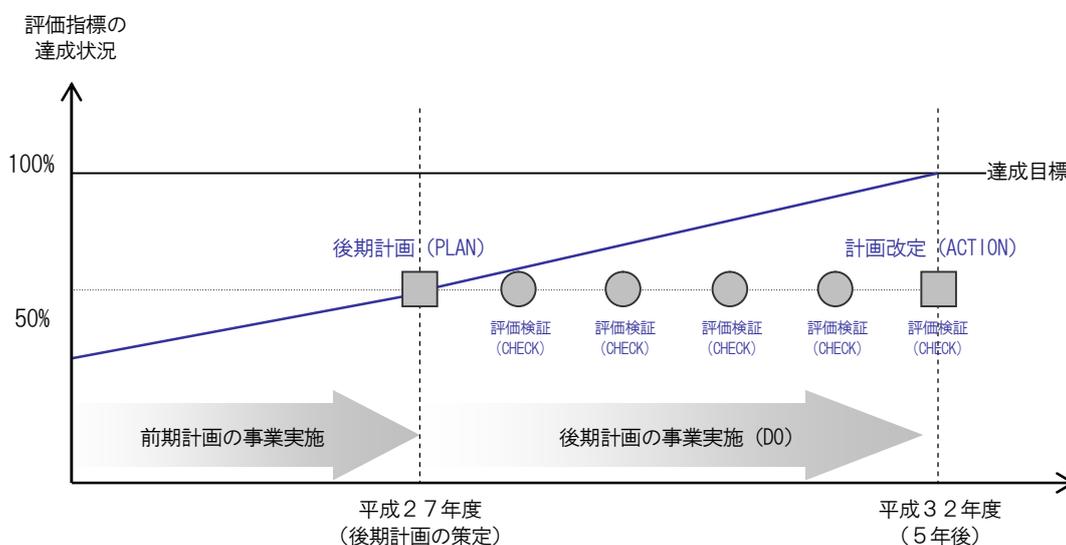


図 計画の進行管理イメージ